

立命館大学のBCP活動レベルの変更（2から3）に伴う今後の活動について

スポーツ強化オフィス

『【緊急メッセージ】立命館大大学体育会の皆さんへ（第五報）』に記載の通り、1月7日（木）および1月13日（水）に政府より1都2府8県に対する緊急事態宣言が発出されました。

これに基づき、関東では多くの大学が課外自主活動の全面停止を決定し、近畿圏でも同様の動きが見えます。このような環境下ではありますが、本学はこれまで以上に感染症対策を徹底することを前提に、体育会クラブの活動を継続可能とする方針を決定しました。

以下、今後の活動に関わる方針を示していますが、いずれも日常生活も含めて感染対策が十分に行われていることが前提となります。一律に活動の継続が認められている訳ではありませんので、十分ご留意ください。

活動内容の確認を並行しながら行うので、現時点で活動の自粛は要請しませんが、積極的に活動時の感染リスクを下げるための取り組みを励行してください。

なお、下記の取り扱いは、立命館大学のBCP活動レベルが3の期間（当面は2月7日）までとなります。ただし、延長される可能性があります。

1. 活動内容について

（1）継続を許可することがある活動

- ・ 通常練習 **※ただし、濃厚接触にあたる活動は不可**
- ・ 公式戦
- ・ 公式戦に準じると認められる活動（大規模な記録会、国体等）

（2）原則中止・延期となる活動

- ・ 合宿遠征
- ・ 練習試合
- ・ 高校生の受け入れ

（3）その他

トレーニングルーム：現行通り、トレーナーがいる時間帯のみ利用可能とする

2. 「濃厚接触者」を発生させない活動方針文書の作成について

現在の活動内容は、昨年の自粛期間から活動を再開した際に確認した方針文書に基づいていていると思いますが、今回の緊急メッセージ（第5報）の方針に記載の通り、今後の活動

は「濃厚接触者」を発生させない練習内容の検討が必要となります。改めて、クラブ内で検討を行い方針文書の作成・提出を行ってください。

あわせて、コンタクトスポーツである以下5クラブおよび必要と判断した部については、面談も実施します。

(アメリカンフットボール部、ラグビー部、柔道部、レスリング部、相撲部)

(1) 様式等

添付の様式に記入の上、スポーツ強化オフィスへ提出をしてください。

(2) 提出先

bkc sport@st.ritsumei.ac.jp

(3) 提出期限

定期試験、期末レポートの期間は特に学業に取り組む時間の確保が重要です。活動を休止する場合は活動再開に間に合うように提出してください。学業との両立を果たしながら活動を継続させる場合には、以下を期限とする速やかな提出が必要です。

① 活動を継続する場合

2021年1月22日(金)

② 活動を一旦停止して、定期試験後に活動再開する場合

活動再開まで

(4) 面談

各クラブ担当者*から別途ご連絡します。

*別紙参照

3. 体調管理について

この間、ONE TAP SPORTS(ワンタップスポーツ)による体調管理が徹底できていない部が散見されます。今後、毎週のチェックの際に管理洩れがひどい場合は一定期間、活動を停止しますので、必ず全員が入力するよう徹底してください。

以上